

国内における著作物等のアーカイブ化の取組について

I. はじめに

本資料は、国内の公的機関によるアーカイブに関して、その現状等をまとめたものである。本資料において取り上げる公的機関と、それぞれがアーカイブの対象としている分野は下記のとおりである。

機関名	アーカイブの対象分野
独立行政法人国立文化財機構	博物品等
独立行政法人日本芸術文化振興会	伝統芸能（歌舞伎等）
公益財団法人新国立劇場運営財団	現代舞台芸術（オペラ・バレエ等）
東京藝術大学	学生や教職員による公演や講義の記録映像・音源、大学・大学美術館が所蔵する資料等

なお、特段の記載がない限り、数字は平成25年度末のものである。

II. 各アーカイブの状況

1. 独立行政法人国立文化財機構

(1) アーカイブの現状（「e 国宝」）

概要	東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館が所蔵する国宝・重要文化財を高精細画像としてデジタル化し、インターネット上で多言語による解説とともに公開している。
対象物	絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料等
点数	公開総数 1,057 点 <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立博物館 704 点 ・京都国立博物館 202 点 ・奈良国立博物館 122 点 ・九州国立博物館 29 点 ※その他、各博物館において、各館の主な収蔵品の画像を公開。
URL	http://www.emuseum.jp/



(図1) 「e 国宝」トップページ

(2) アーカイブの利活用に係る取組

①画像の公開（「e 国宝」）

- ・「e 国宝」で、所蔵する全ての国宝と重要文化財をインターネット上で公開している。著作権保護期間中の作品は含まれておらず、「e 国宝」の公開にあたって特段の権利処理は行っていない。
- ・なお、「e 国宝」や各館ウェブサイト上の画像は、利用者個人がブラウザを用いて画面上で見ることを前提にしており、別の媒体に収録して再配布する等の行為は、有償・無償を問わず許諾していない。

②画像の提供（各館）

- ・各博物館において、各館が保有するデジタル画像（「e 国宝」掲載作品を含む）の有償提供を行っている。その際、コンテンツに関する権利処理が必要な場合（作品の著作権保護期間中の場合、作品の所有者が第三者である場合）は利用者の負担で行うこととしている。
- ・ただし、保有するデジタル画像のうち、写真の著作権を館が保持していない場合（第三者が撮影し、写真を館に寄贈した場合等で、権利の譲渡等を受けていない場合）は、提供を行っていない。



(図2) 「e国宝」で閲覧できるデジタル画像の例 (重要文化財)

2. 独立行政法人日本芸術文化振興会

(1) アーカイブの現状

概要	主に振興会の各施設 (国立劇場、国立演芸場、国立能楽堂、国立文楽劇場) で行われた自主公演の映像及び写真並びに所蔵している歴史資料 (錦絵やブロマイド等) をデジタル化又はコンテンツに収録し、公開している。	
対象物	伝統芸能 (歌舞伎、新派、文楽、舞踊・邦楽、能・狂言、民俗芸能、雅楽・声明、演芸・大衆芸能等)	
点数 () 内は インター ネット上 の公開点 数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書 207,394 点 (207,394 点) ※図書検索システム対象分 ・ 錦絵 2,225 点 (2,225 点) ・ 写真 (ブロマイド) 7,728 点 (7,728 点) ・ 能楽資料 2,000 点 (2,000 点) ・ 文楽資料 511 点 (511 点) ・ 公演情報 5,354 点 (5,354 点) ・ 舞台芸術教材 32 点 (32 点) ・ 公演記録写真 285,785 点 (インターネット上では非公開) 	
URL	http://www3.ntj.jac.go.jp/ (図書検索システム) http://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/ (「文化デジタルライブラリー」) http://www2.ntj.jac.go.jp/unesco/kabuki/jp/ (ユネスコ無形文化遺産コンテンツ 「歌舞伎への誘い」) http://www2.ntj.jac.go.jp/unesco/bunraku/jp/ (同「文楽への誘い」) http://www2.ntj.jac.go.jp/unesco/noh/jp/ (同「能楽への誘い」)	



(図3) 「文化デジタルライブラリー」トップページ

(2) アーカイブの利活用に係る取組

- ・「文化デジタルライブラリー」で、公演記録のデータや歴史資料（錦絵やブロマイド等）をインターネット上で公開している。歴史資料については著作権保護期間中のものは含まれておらず、特段の権利処理は行っていない。
- ・自主公演の講演記録映像及び講演記録写真については、インターネット上で公開をしていないが館内での閲覧は行っている。また、著作権処理が行われた資料については資料の複製や貸出にも対応している。



(図4) 「文化デジタルライブラリー」内「収蔵資料を見る」トップページ



(図5) 「文化デジタルライブラリー」で閲覧できるデジタル画像の例（錦絵）

3. 公益財団法人新国立劇場運営財団

(1) アーカイブの現状

概要	新国立劇場で行われた主催公演の全ての公演記録・映像・写真をデジタル化し、その一部を公開している。
対象物	現代舞台芸術（オペラ、バレエ、現代舞踊、演劇等）
点数	<ul style="list-style-type: none"> 公演情報 新国立劇場の主催公演約 900 公演のプログラム、チラシ、ポスター（紙資料）及び配役等の公演データを合わせて 3,000 件以上所蔵。このうちホームページに約 900 件の公演情報として公開中。この他ポスターのデジタル化を進めている。 公演記録映像 1,112 点（うち、540 点を情報センターにて公開）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・公演記録写真 これまで約 900 公演の舞台写真を撮影している(キャストの異なる公演日含む)。この中から各公演毎に平均 5 点程度、計約 4,000 点以上をホームページ上に公開。
URL	http://www.nntt.jac.go.jp/enjoy/record/ http://www.youtube.com/user/NewNationalTheatre



(図 6) 新国立劇場サイト内「舞台写真・公演記録」ページ



(図 7) 「舞台写真・公演記録」で閲覧できるデジタル画像の例 (舞台写真)

(2) アーカイブの利活用に係る取組

- ・「新国立劇場情報センター」において、公演記録映像をはじめ、現物のプログラム・チラシ・ポスター等の関連資料を無料で館内公開している。映像の館内上映については、出演契約の中で許諾を得ているが、権利者の意向を踏まえ、一部の作品については、館内でも視聴しない取扱いをしている。
- ・全ての公演について講演情報のデータ及び記録写真を、また一部について記録映像(ダイジェスト版)を、権利者に許諾を得た上で、インターネット上で公開している。



(図8) YouTube 公式アカウントを通じて配信されているダイジェスト映像の例 (オペラ)

4. 東京藝術大学

(1) アーカイブの現状

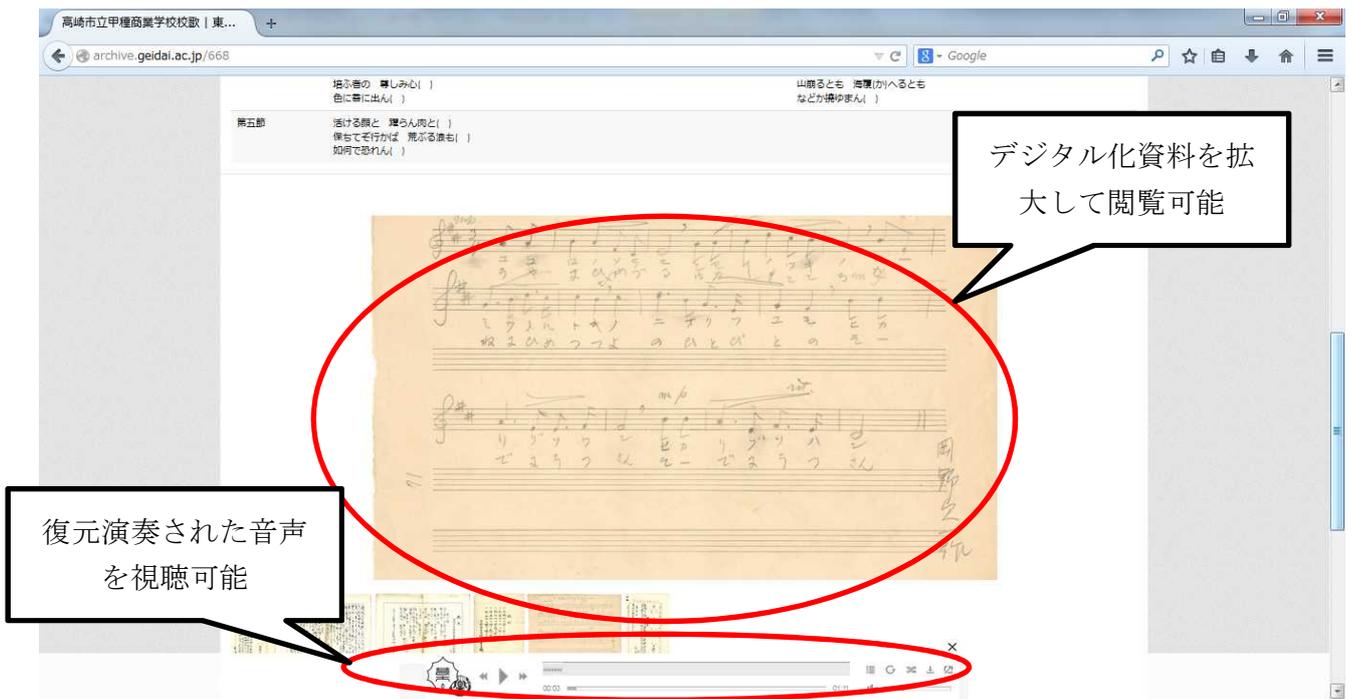
概要	学生や教職員による公演や講義等の記録映像・音源、大学が有する所蔵資料、大学美術館の所蔵する美術作品をデジタル化し、公開している。		
対象物	東京藝術大学で行われた演奏会、講演、作成された資料、美術作品等		
点数	資料	デジタルデータ	Web 公開
	講義・講演等映像テープ 1315 本	111 件	34 件
	講義・講演等音声テープ 107 本	-	-
	DVD 映像 399 点	-	-
	CD 1230 点	-	-
	楽譜 2400 点	-	-
	文書史料(文書 5,000 点以上、刊行物約 1,000 点、演奏会プログラム約 450 点、写真約 530 点)	約 5000 点	35 点
	研究資料(画像, 文書, 映像含む計 3811 点)	3811 点	-
	演奏会データ(音声 4796 点, 映像 2743 点)	1763 点	1763 点
	画像資料 3412 点	-	-
小泉文夫記念資料室 書籍 和書 3600 点, 外国語 1800 点, 楽譜 670 点 オープンテープ 1662, カセット 662, VTR80, レコード 3377, CD238, DVD17, スライド13000 点, プリント写真・絵はがき 10000 点, 雑資料 2700 点, 楽器 746 点		976 点(音声)	
※用紙スペースの関係上、アーカイブセンターが実施した学内調査およびデジタル化したデータ数の一部を掲載。			
URL	http://archive.geidai.ac.jp/		



(図9) 「東京藝術大学総合芸術アーカイブセンター」トップページ

(2) アーカイブの利活用に係る取組

- ・「東京藝術大学総合芸術アーカイブセンター」で、公演記録のデータ、所蔵資料（作曲に関する文書や楽譜等）、講義の記録映像等の一部をインターネット上で公開している。なお、所蔵資料や美術作品は、その多くが著作権保護期間が満了しているか、あるいは藝大が著作権を有しており、個別の権利表記やクリエイティブ・コモンズ・ライセンス等の表記をしている。
- ・公演の記録映像・音源の一部は、学内 LAN 限定で公開している。
- ・平成 24 年度より、藝大音楽学部に所属するすべての教職員・学生の有する著作隣接権等について、演奏者本人がその権利を保有しつつも、藝大がデジタルアーカイブのための一定の利用を行うことができること等を定めた学内規則を施行している。
- ・美術作品の 3D 計測を行い、作成されたデジタルデータを元に教育研究のための 3D データとし、さらに立体出力した複製品を美術館等で公開している。



(図 10)「東京藝術大学総合芸術アーカイブセンター」で閲覧できるデジタル化資料の例(校歌の作曲依頼資料及び復元演奏)